

総会
(正会員、法人会員)

理事会

評議員会
(評議員)

監事*

理事長*

事務局

(事務局長)
(会計)

副理事長(事業担当)

副理事長(学術担当)

理事(事務局長)

理事(会計)

理事(事業委員長)

理事(広報委員長)

理事(社会連携委員長)

理事(標準法認定管理委員長)

理事(学術委員長)

理事(出版委員長)

理事(委員会担当無)

支部長

ワーキンググループ

事業委員会

広報委員会

社会連携委員会

標準法認定管理委員会

学術委員会

出版委員会

各分科会

- 理事，監事をもって役員とする。
- 支部長，ワーキンググループ代表は理事会に出席できる。
- 理事長，副理事長，事務局長，会計は評議員会に出席しなければならない。
- *は，選挙により候補者を選出。

一般社団法人室内環境学会組織図